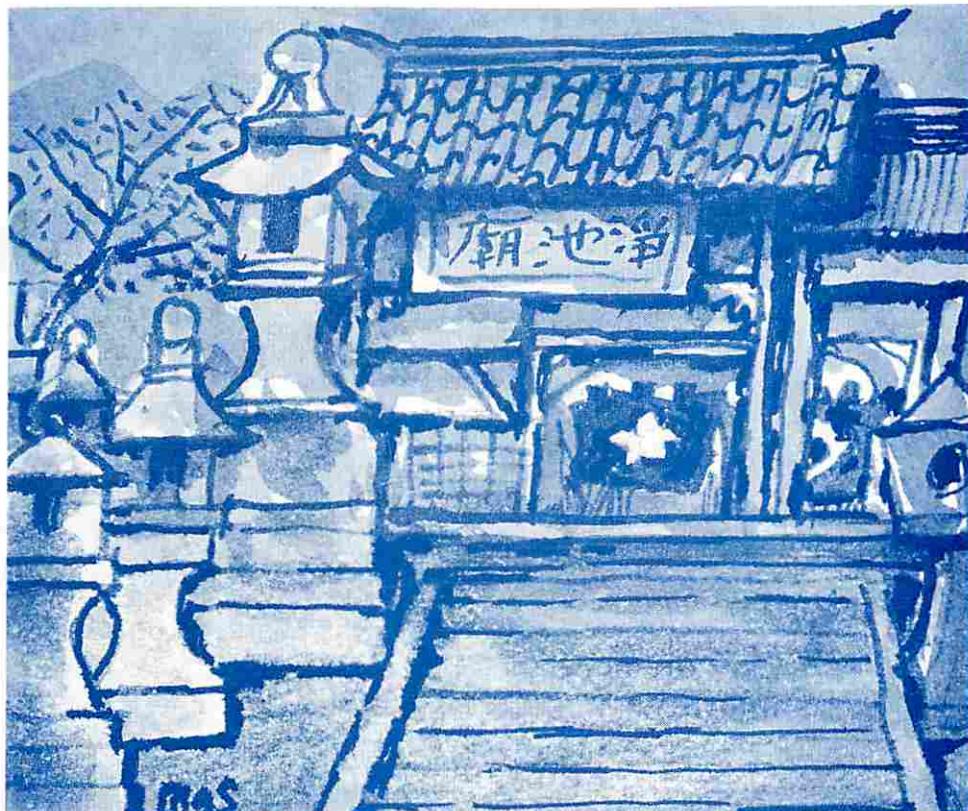


熊本市歯科医師会会誌

第 10 号



淨池廟（本妙寺）

1972.4

*
* 表紙の冒葉
*
*
* 浄 池 廟
* (本妙寺)
*
*
* うっそうたる老樹に包まれた桜並木の
* 参道を行くと、右手に本堂がある。更に
* 石燈籠の並ぶ胸突カンギ(石段)を登り
* つめた奥に、清正公の眠る浄池廟がある。
* こゝ本妙寺は加藤家の菩提寺で日蓮宗の
* 巨刹である。
* 信者の打ち鳴らす団扇太鼓の音と香煙が
* 絶えない。
*
*

目 次

応 接 室

お金の値うち 野村証券熊本支店長 武津和徳 2

勉 強 部 屋

一般臨床家のための
矯正の話題 6章 愛知学院大学歯学部
矯正学教授 飯塚哲夫 3

茶 の 間

釣りキチの戯言 市内出水町今 305 天村美堯 9
あかねさす 佐川敏明 10
臨床集談会だより 市内保田窪本町御領原 岩本泰行 12

展 望 室

Young Dentists Meetingのこと 市内保田窪本町 内田裕治 14
医業所得者の青色申告 熊本税務署所資第一部門 総括国税調査官 原田豊明 15
緒方芸術のエスプリ
-その第11回個展によせて- 熊本県文化協会常任理事 正木忠男 16

作 業 部 屋

会務報告、庶務報告、会計ならびに共済報告 18
税務座談会 20
新春懇親パーティ 21

告 知 板

物故会員、職員紹介、学会案内、お知らせ 22

私とネオン街 市内紺屋今町 友枝晴夫 23

応接室



お金の値うち

野村証券熊本支店長 武津和徳

円切り上げをきっかけにしてわが国の経済社会は、歴史的な転換をとげようとしています。国内的には之迄の高成長プラス外貨蓄積指向の日本経済から脱皮して、高福祉経済社会の建設です。国際的には新しい世界経済秩序形成のもと、世界経済の再拡大の時代に入った事を意味します。そしてそれは又企業にとり、個人にとりましても新しい資産運用観を必要とする時代に入ったと云えましょうし、それが又昨今の株式市場、公社債市場の堅調さに反映されていると申してもよかろうかと存じます。

云う迄もなく物価高のもとでは、お金の値うちは年々目べりしています。この傾向が続く限り貯蓄にも一工夫が必要です。特に長期目的の貯蓄の場合は尚更だと思います。

証券広報センター調べによりますと、

物価上昇を上廻る利息の貯蓄を考えたい…………… 3.8.6 %

利息だけでなく値上がりも考えたい…………… 3.2.8 %

と云う結果が出て居ります。又お金の値うちをみると、昭和35年の100万円は昨年で大体53～54万円に目べりして居り、100万円で昭和40年の生活費なら1年7ヶ月暮せて居ったものが、昭和50年には8ヶ月しか暮らせなくなると云う総理府統計の数字をみても、お金の値うちの目べりが充分わかって戴けるかと思います。

それでは今の100万円はこれからどうなるかと申しますと、之も昭和45年経済白書資料よりの試算によりますと、昭和51年76万、56年58万、61年44万、66年34万円と云う数字が出されて居ります。

以上の様な数字をみると尚更、長期をめざす貯蓄をする場合当然の事乍らインフレに強い貯蓄を考えることが必要不可欠となる訳でございます。

経済の成長をバックに個人の所得は年々増えています。収入が増えますと、貯蓄の選好も収益性の高いもの、即ち株式、公社債を含む有価証券への投資が増えて行く事は、アメリカの例をみても明白な事実であります。

所で私共証券会社では一年満期の割引債、長期運用の公社債、投資信託或いは株式等夫々の御投資家のニーズに応ぜられる有利な貯蓄商品を取り扱って居ります。

皆様方が一番大事な歯の治療、或いは歯の衛生上のコンサルタントとして御活躍されて居られる様に私共も財産運用の（それは~~は~~活用等を含めて）立派なコンサルタントとしてお役にたちたいと思って居ります。何卒お気軽に御相談御用命賜ります様、紙上をかりまして厚くお願ひ申し上ぐる次第でございます。

最後に拙文を戴せる機会をお与え下さった事に深く感謝の意を表したいと思います。

一般臨床家のための 矯正の話題 6章



愛知学院大学 歯学部

矯正学教授 飯塚 哲夫

序 章

矯正患者おことわり

いま、この頁にふと目をとめられた先生方のなかには、矯正治療なんてまっぴらごめんだ……という方が多いのではないかと思います。以下の小稿は矯正拒否派の先生方に限り読んで頂きたいと思って書きはじめたのですから、食後の一服する時間に一章づつでも読んで下さい。

先生が矯正治療を手掛けようと、手掛けまいとに關係なく、臨床家として患者に接しておられる限り、いつの日かこの中のいくつかの章が患者との話合いに利用されることがあると信じます。

患者は先生から正しい情報をえようとしています。しかし、矯正治療に関する限り案外誤った考え方方が先生方の口から洩れて後々、先生の信用問題ともなりかねません。

自分が矯正に弱いという潜在意識が、不正咬合をみてみないふりをしたり、矯正治療の必要性を過小に評価していることさえあります。

ここに書かれた小さな話題がすくなくとも歯科医としての先生の信用を増大させることに結びつくと確信しています。

第1章 日本人は先天的不美人？

アメリカでもヨーロッパでも、日本人を漫画化する場合に必ず出っ歯と眼鏡で表現することはご承知の通りです。

日本人自身、こんな絵をみると非常に不愉快に思い、いくらなんでも誇張しすぎていると憤慨を覚えるのですが、人種的にみると、この特長は残念ながら疑いもない事実です。

もちろん、日本人の上顎前歯がすべて口唇からとび出しているようなことはありませんが、白人の口元に較べて、上下唇部がまるで猿のようにこんもりとせり出していることは認めざるをえません。

一般に上顎前突というと、上顎骨そのものが突出しているように考えがちですが、むしろ逆で、上顎骨の基底部の発育が悪いために前歯の唇側傾斜が強く、歯槽骨と共に前方に突出しているからです。

その上、図1にみられるように下顎骨のオトガイ部の発育が悪くて後退していますので、どうしても口元の突出度が強調されてくるわけです。

日本人の口元が普遍的に突出型なら、日本人の社会においては、より日本的な特長の強い顔が美しいとされてもいいような気がするのですが、おかしなことにわが国では、突出型は美しいとされています。

美人コンクールなどで入賞する人々の側貌は例外なく口元がひっこみ、オトガイの発育のよい白人型に限られています。

戦後、日本人の体位は著しく向上し、最近の青年たちの身長は中年以上の人の平均身長を6~7cmも上回っていますが、面白いことにこの身長の伸びと共に、オトガイ部の前方発育が同調し、歯の軸傾斜が変わらないにもかかわらず、見かけの口元の突出感が次第に軽減してきている傾向がみられるのは嬉し

い限りです。

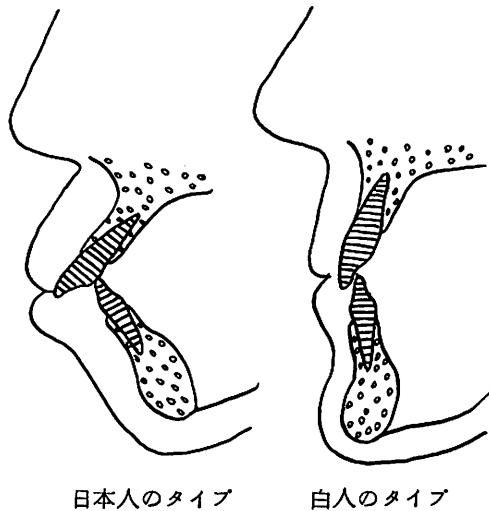


図1. 上下前歯の傾斜、オトガイの形、
口唇部の形の違い。

第2章 不正咬合の増加は全人類的傾向

不正咬合がいろいろな原因でおこってくることは教科書にもかかれていることだから、ここで復習しようとは致しません。

しかし、それらの原因をすべて除去しえたとしても、依然として不正咬合はなくなる見通しのないことがはっきりしはじめております。

それは目に見えない公害のように、人種の如何をとわず、じわじわと人類を侵しはじめているのです。

ドイツの生んだ人類学の泰斗、F. ワイデンライヒ教授は人類の短頭化現象を指摘し、長頭型であった化石人類が進化に従って中頭型を経て、短頭型に移行しつつあるというのである。

この頭蓋の形の変化と共に、人類の上・下顎骨は次第に小さくなりつつあります。ところが困ったことに歯列の土台としての顎骨が小さくなりつつあるにも拘わらず、その上に生える歯の大きさがこれと同調してくれないのです。

土台が狭い所に無理をして生えざるをえない歯にとっては、叢生、捻転、傾斜などおこるのが当然といったきびしい条件下に置かれているのが近代の人類であることです。

この厳然たる進化の軌道上から将来も人類は離ることはできないでしょう。

きわめて軽薄な見通しが許されるなら、歯の萌出余地の不足は、直接不正咬合につながり、ひいてはカリエスの多発、咬合障害、歯周症、義歯……と、歯科医の需要に直結する必然性が導き出されようというものであろう。

しかし、「風が吹けば桶屋が儲かる」式の成りゆきに任せない所が人類の知恵であり、悪循環の系路を到る所で寸断し、その侵害を最少限度にとどめようとする努力が歯科医学であり、歯科医療に他ならないのである。

「葦の韻から天井のぞく」という言葉通り、狭い口腔内や、根管内の処理にのみ忙殺されていると、ともすれば自分自身のおかれている立場を見失しないがちである。

第3章 矯正治療は美容師の仕事？

歯科大学の学生にこんな質問をしてごらんなさい。「不正咬合はなぜ治療しなくてはならないのか？」と。

教授の講義を丸暗記でもしていたかのように「不正咬合を放置しておくと、咀嚼・発音や顎発育に障害を与える上、カリエスや歯周組織疾患の原因となるから」という答が返ってくるでしょう。

しかし、現実に矯正治療を希望して来院する患者の中に、以上のような障害を気にして治療を求めて来た患者があったでしょうか。

ごくまれに、いちじるしい開咬のため前歯で食物が噛みきれないという悩みを訴えるものもないではありませんが、おそらく患者の99%までは審美的な改善を希望しているのです。

そんな要望に沿う行為は、医療という名に値しない美容師のわざと同列だときめつける硬派もいることはやむをえません。

歯科医である先生方は、さきの学生が答えた生理的障害を知ってのことですから、それはそれでおくとして、肝心なのは現代の子供の世界で、顔の格好の悪さがその子供の精神上に及ぼす大きな影響を見逃していることです。

心理学に "Law of little difference" という言葉があります。ある集団の中にその集団とわざかに性質の違ったものが入りこむと、この少数派は集団の中でつまはじきをされることになります。

これは小さな幼稚園児の中にさえ、日常おこりうることで、自分の出っ歯や受け口を指摘されまいとして卑屈になったり、劣等感から活潑さが失われるばかりでなく、通園を拒否する例さえ珍らしくありません。

このことは子供の世界に限られるものではなく、数年前、アメリカで行われた「会社をクビになった原因調査」にも「仕事に対する能力がなかったから」というのは全体のたった20%で、あとの80%は「客や会社内での人間関係がうまくゆかなかつたから」というもので、その潜在要因は自分の容姿に対する劣等感からであったという驚くべき結果が出ております。

このような異質感とか劣等感が、実際にその人の性格をゆがめ、その生活を暗くし、ひいてはその人の健康を害するということに結びつくことになれば、これは純然たる医学の問題となりうるわけです。

歯科医が幼ない子供の中にひそむこの精神・心理的な活動を理解し、彼等の改善したいという意欲を把握することが、治療への積極的な協力という形で返ってくることは疑いのない所です。

第4章 乳歯は生えかわるから

毎年、6月の上旬になると、ラジオやテレビで『歯のお話』というのが聞かれます。

いつもも歯科界の立派な方が選ばれておりまして、お話の内容は結構なものばかりですが、残念なことに、それを見たり聴いたりしているのは、お話になっている当のご本人とその家族だけという嘆かわしい状態です。

この情報化時代に十年一日のごとく教育的な『歯をみがきましょう』、『治療は早めに』、『乳歯を大切に』などと同じお題目を唱えていたのでは、バチンと裏番組に切り換えられるのは当たり前だと思います。

お金を出して本格的なドラマの中に、歯の健康に関する内容をちょっぴりでも盛りこんだ方がもっと効果的だと当局は思いつかないのでしょうか。

第一、『乳歯を大切に』といふら言っても、世の母親たちは歯科医が子供の乳歯の味方になってくれるとは思っていないらしいのです。残念なことですが、これがいつわらざる大衆の声です。

多忙な歯科医にとって、肉体的にも精神的にもエネルギーを消耗させる乳歯の治療などはご免蒙りたい心情は私にはよく判ります。

本誌の昨年の12月号に落合氏は、絶望的な小児歯科の現状とともに、その予防処置の一方策として、きわめて示唆に富む乳酸飲料の追放を提唱しておられます、これも一つの方法で、歯科医師会を挙げて一大運動をおこしてみたらいかがでしよう。

今や、全国3万数千名の歯科医が熱情をこめてその治療にあたっても、乳歯のカリエスは撲滅できそうにない所まできております。

だからといって『乳歯は生えかわるから』と痛む乳歯を放置することは見るにしのびないこと、やむをえず抜去せざるをえないことも多いことでしょう。

私はこゝで乳歯抜去後の永久歯列におよぼす大きな影響をとりあげてみたいのです。

一般的にいわれているのは、乳臼歯の歯冠の崩壊や早期脱落を放置すると、第1大臼歯の前方移動がおこり、そのため小白歯、犬歯部に不正状態がおこってくることです。

いわゆる八重歯といわれる上顎犬歯の低位唇側転位のほぼ50%は、これが原因であることを銘記しておいて下さい。

そしてもう一つの重大な影響は、乳臼歯の崩壊・脱落が両側性におこると、突如として思いもかけぬ下顎前突が発生することです。

両側性に乳臼歯冠の損傷があるままで放置されると、咀嚼に際して歯堤をできるだけ近づけようとして、反対咬合の状態にまで下顎を前進させる行動をとり、これが習慣的になって真性の下顎前突に移行するのです。

したがって、乳臼歯の喪失には保険装置を、またそれが両側性の場合には必ず乳歯義歯による咀嚼機

能の恢復をお願いします。

この2つの処置が行われさえすれば、小児の不正咬合の何分の1かは確実に予防できるのです。

第5章 妻の不貞が子にあらわれる？

反対咬合の子供を連れて矯正相談にくる母親から、よくこんな訴えをききます。

『私も主人もきれいな歯ならびですし、どちらの家系にもこんな受け口はいないのですが』と当惑しきった口調で話しあじめるのです。

もっとも若いころの私は、その訴えが遺伝に関する素朴な疑問とわりきって、解説に努めたものでしたが、いつの間にか半白の頭髪をいただくようになったとき、ある母親から同じ訴えのあとで『そのことで主人が私を疑っているんです』という思いもかけないひとことがつけ加えられたのです。

いま考えてみれば世の多くの妻たちがもっている遺伝についての幼稚な知識は、おそらくその夫たちにとっても同じ程度のものだったのでしょう。

出っ歯の親からは出っ歯の子供ができるものだといった誤った理解が、正常な夫婦間に現われた反対咬合の子供にとまどい、悩み、夫の疑いを暗らすべく意を決して大学病院を訪れていたものと判明した次第です。

われわれは日常の臨床において、『遺伝』という言葉を不用意に使いすぎはしなかったでしょうか。

『この歯ならびはお母さんの遺伝だから、治療は非常にむづかしいですよ』とか、また、親が『うちの子供の受け口は私の遺伝だから』といった言葉に簡単にあいづちをうたなかつたでしょうか。

もしそうだったとしたら、誤った知識を歯科医が植えつけていたことになります。

いまこゝで、上顎犬歯の低位唇側転位という不正を例にして考えてみましょう。

犬歯が唇側に転位するには次のように様々な要因が挙げられます。

- a、大臼歯が早期に近心転位したとき。
- b、前歯が舌側に転位、傾斜するとき。
- c、小白歯部が狭窄しているとき。
- d、全体的に歯巾が大きすぎるとき。

e、上顎骨の成長が十分でないとき。

f、以上のどれかの条件があった上で、しかも犬歯が小白歯より後に萌出したとき。
という各種が要因としてあるわけです。

したがって、ある家系に上顎犬歯の低位唇側転位をおこす一つの遺伝因子があって、先祖代々必ず八重歯ができるという考えは全くの誤りであるといえましょう。

たまたま、正常な歯列の多い家系においても、ある子供の乳臼歯がカリエスで早期に脱落し、大臼歯の近心転位がおこり、折悪しく犬歯が最後に生えてくればスペース不足によって八重歯にならざるをえないでしょう。

このことは、上顎前突であろうが、下顎前突であろうが全く同じことで、最初の永久歯が萌出をはじめてから咬合が完成するまでの長い過程において、多種多様な要因が作用して、一つまちがえば思わぬ不正咬合が発生するもので、不正咬合のすべてが遺伝によって決定されるという考えが誤りであることはご理解頂けたと思います。

有名なハブスブルグ家に遺伝する巨大な下顎骨による下顎前突などは特殊な例外であることを説明すれば、夫の疑心などはたちどころに氷解するもので、確信をもって説明してやれるかどうか、歯科医の責任は重大といわざるをえません。

第6章 反対咬合は年令と共に増悪する

反対咬合は矯正治療を希望するものの中で、もつとも頻度の高いものですから、どなたもこの相談を受けた経験をお持ちでしょう。

したがって、前章について反対咬合に関する患者用の説明資料を提供しましょう。

まづ上下の前歯が反対に被蓋しているのは、どの異常によるものか分析してみますと次のようになります。

歯の異常によるもの

- a、上顎前歯が舌側に転位、傾斜している。
- b、下顎前歯が唇側に転位、傾斜している。

顎骨の異常によるもの

a、上顎骨の劣成長または後方位

b、下顎骨の過大または前方位

矯正治療の難易度からみますと『歯の異常』によるものの方が容易であり、『顎骨の異常』は難しく、この異常が大きいと矯正治療の限界をこえるものとなります。

もし、実際に矯正治療を自分で行なおうとするなら、まづ最初にこの反対咬合は歯性（歯の異常）によるものか、顎性であるかを正しく見分けねばなりません。

この章は診断法や治療方針について解説するのが目的ではありませんから、以上のことを基礎にして本論に入ることにします。

一般に不正咬合がある形をとった場合、その後、姿を変えないように思われていますが、その実、注意深く観察すると大きな変化が徐々におこっているのです。

この変り方の中でも、反対咬合におけるものはいちじるしく、とくに臨床家として注意すべきは、見掛けの変化が大きくないにも拘わらず、潜在的な変化が年令と共に進行し、そのため治療が困難になってゆくことがはっきりしてきたことです。

図2にも示しておきましたが満5才の時点での反対咬合の80%は治療の容易な歯性であったものが、13才になるとその比率は逆転し、治療の困難な顎性が圧倒的に多くなっていることです。

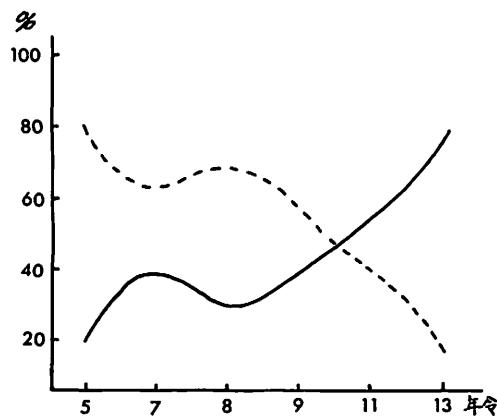


図2 下顎前突の歯性、顎性別頻度表

-----歯性、——顎性

乳歯期に子供の反対咬合を発見した母親が歯科医を訪れた際、『永久歯に交換するとき自然に治ることがあるから放置してもよい』といった指導が現在でも広くなされている実態を考えると、以上の事実の認識が指導に際する一つの警告となれば幸いです。

また、ここでとくに注目したいことは上顎骨の発育についてであります。

幼児の頭蓋の発育は全身のそれに比較すると非常に早くおこなわれ、頭蓋底に接している上顎骨もこれに同調して、乳歯列の完成の時期までにきわめて大きな発育をするものです。

このような時期に前歯が反対被蓋をしていますと、それによって上顎骨の前方発育が抑制され、ひいては根本的な治療が不可能な上顎骨の劣成長とか後退に起因する反対咬合となってしまいます。

現にこの要因による反対咬合が30%をこえる高頻度でおこって矯正専門家を悩ませていることを知って頂き、早期に矯正治療に着手するようご指導下さい。

終 章

以上、一般臨床家の先生方を対象として、不正咬合に関する主要なテーマ6つを選んで、これに付随するいろいろな話題をとりあげてみました。

先日、『名医の選び方』という単行本を読んでいた所、“患者が医師の能力の高低を判断することはむづかしいが、その良否を見分けることはできる。その方法は唯一つ、患者の訴えをよく聞いて、よく説明してくれる医師が本当の良医である”という一項に遭遇して、なるほどと同感したものです。

歯科医療の全般にわたって広く正確な知識をもつことは容易なことではありません。

しかし、患者は歯科医にそれを要求しているのです。別な言葉でいえば、われわれは歯科医療に関する全能者として多くの患者から頼られているのです。

今や、歯科医療もそれぞれの専門にしたがって細分化されつつあるのは世界の風潮ですが、日本の現状はまだまだそこまでいっておりません。

たとえ、将来、口腔外科、小児歯科、矯正科などの専門医ができたとしても、その数は微々たるものでしようし、多くの大衆は地元の一般臨床家を頼りにするしか方法がありません。

私が大学の矯正科で新患の相談を担当して感することは、矯正治療に関する限り一般の先生方の患者指導は決して十分ではないばかりか、なかには誤っ

た指示をさえ確信をもってなさっておられる方もかなりおいでのようです。

そういう多忙な先生方のお役に立てばといつもりで、6章を書き始めた次第です。

取捨選択されて、患者への指導に生かして頂ければ幸いです。

釣りキチ戯言

茶



天村 美堯

釣りに就いて何か書いてくれ、との御依頼に生來の釣リキチ、快諾はして見たものの、扱て最近頃に筆不精の愚輩、何から筆を始めて良いものやら暫し黙考する次第である。懐いを廻らせば愚輩の生い立ちは水に生れ水に育まれた。親父が水力発電の技師であった所為で、黒川に生れ菊池川、緑川そして又菊池川、緑川、黒川と育って行った。そしてその総ての地がこれ山間水辺の僻地、自づから遊びはと言えば、清流での魚釣りと竹山に分け入っての竹細工とに限られていたものである。昭和17年に上京してから39年に帰郷する迄の20有余年の在京生活に於ては、好きな釣りの道も自づと思うに任せ、専ら熱帯魚飼育に依る魚の生体観察やら、偶の羽田沖でのハゼ釣り、逗子鎌倉方面での舟釣り、将又子供達とのピクニック旁々の多摩川での釣りの程度を出なかつたものだが、熊本に帰つてからの日時は時恰も釣りブームと相俟つて、これこそ真に水を得た魚。こゝ四五年は風雨を厭わず雪にもめげず、年から年中毎日曜否毎土日の釣行である。真に海釣りと取つ組んでからの年月こそ未だ浅いが、その出漁数に於ては恐らく人後に落ちるものではなかろう。自づから三角港貸切船の常連として顔も売れようと言うものである。遠くは延岡の島野浦、県内では牛深、深海、崎津と時偶の遠出はあるものゝ、愚輩の専らのホームグラウンドは三角港より船で二、三十分程度の島々である。水曜、木曜ともなるとそわそわとして落ち着かない。ポケットには常に潮見表がある。金曜日になると釣具の総点検と釣餌の予約である。六疊程の物置の三分の一を占める釣具より翌日の釣行に合つた釣具を選定するのも又、楽しみの一つで

ある。

土曜日午後2時頃「乞食の引越し」と笑はれ乍ら家を出る。貧しきが故にマイカーが無い。火の車（尤も今はディーゼルカー）に乗つて三角へと向う。此の時刻の車中には流石釣行の客を見かけない。三角駅前より船にてその日の目的の島に渡り、明日迎えの時刻を予約して船を返す。然呼行動開始だ。夜釣りの為の足場固めが第一、そしてランプのテスト、寄せ餌を打ち込んでから仕掛けを始める。たとえその釣果が如何にせよ、（それは予想だ出来得ないが）この竿を出す瞬間が最大の喜びである。そして夜を徹して無人島唯一人の夜釣りが始まる。聞える物音はと言えば、彼方を通る船に打ち寄せられる波の音と川蛙の声にも似た海蛙？の鳴き声、そして廃船の物の怪じみた物音、其処に一夜の孤独の欣びと魚との智恵較べの戦いが始まる。想うに此の唯一夜の夜を徹しての挑戦に偶に同行の若い輩がバテてしまつて、愚輩とのテンポを失するのは誠に遺憾である。扱て愚輩は、此処数年来の釣行日記を細密に記して居る。新聞の釣り状報等は一応スクラップとして保存しては居るものゝ、これは参考程度に留め、余り信頼出来るものとは思はない。何となれば、去る十月の或る日、戸馳の波戸で、小チヌを二十匹程と小アヂを百五十匹位上げていただろう、その時或る中老の紳士が何かと細やかに問い合わせした、その事が四五日後夕刊の釣り状報の一端となって表れたからである。密かに穴を獲た愚輩の喜びに大きな失望を与えたものである。

先づ釣行に当つては、此の二、三年来の釣行日記の日時と場所との総合接分をする。そして、その日の

日没と翌日の払暁と、その汐潮の満ち込みの時合いと、それに月の出入りの時刻とを調べる。勿論磯釣り、堤防釣り、に於ては、余程潮流の早い場所を除いては大潮廻りが好適である。そして可及的の細仕掛けである。あの魚が僅か0.01ミリのハリス差に左右されるかと思うと驚きである。そしてたとえ釣れようが釣れまいが、同一場所へ五回十回と通い、その場所の所謂ポイントと時合いとを会得する。或る島へは恐らく百回以上も通って居るであろう。そして出来る限り夜釣りを狙う。釣果に於て又釣趣に於ても昼釣りの数倍の値打ちは確実である。

去る三週間前日の日曜日は、戸馳島は片島の磯で唯一人、釣りに没頭して居た。その時貸切船のマイクが「天知先生、天知センセー」と盛んにがなり立てゝ、彼処此処と人を探している模様である。若しかしたら愚鈔を呼ぶ間違いではと船に向って応答すると、やがて船が近付き、顔見知りの船頭が一人の釣仕度の紳士を紹介した。頂いた名刺に依ると熊本女子大学の渡辺教授で、緒方会長の依頼で本誌に執筆した事もあるとの事で、「ベテランの歯科医が確かに此の辺に来て居る筈だから」との船頭の言に依り来られた由で赤面したのであった。此の日は日中の釣果は余り上らず、カレー一匹にチヌ四匹であったが夕刻の三十分程の間に二十種程度の小アヂを四十

匹程上げて面目を保ったのであった。種々の道楽を卒えて没中の釣道樂である。

魚拓を並べてゴタクを述べたいものではあるが相手ある事とて思うに任せない。オナゴ釣りを諦めてネオン河ならぬ三角沖でのアナゴ釣りであり、テン釣りであり、キス釣りであり、又彼女ならぬカレイ釣りである。

去る日、釣行の帰途偶々過月本誌に釣りに就いて御寄稿の中川先生とバッタリ三角駅で遭った。その日の釣果はと見れば、一匹二百五十瓦のチヌ一匹と、七百瓦級のスズキ二匹、そして二百九十瓦と二百六十瓦のウナギ二匹、アナゴ二十九匹、キス二匹、クロ八匹、メバル二匹、ハゼ六匹合せて五十二匹の六匹五百瓦で面目をほどこしたものである。此の日は偶々家内も同行して居て、専ら受けタブ係りとして内助の功を現わしたのである。

釣り人には天狗が多い。御多聞に漏れず此の釣りキチもその一人であろう。然し、又一面釣人に悪人なしとも言う。諸兄に健康的にしてストレス解消に最適の釣行をお奨めする次第である。

斯く筆を執る間にも脳裏には、さゝ波の音と魚の囁きとが聞える。年老いたら無人島を買い受け礁石を造り等々の夢を描きつゝ、釣りキチのたわごとの筆を擱く次第である。

あかねさす

佐川敏明

「あかねさす紫野行き標野行き野守は見ずや君が袖振る。」

萬葉集の中でも私の好きな歌の一つであって時々口ずさんでいる。この歌を読むと吾々の祖先の持つ大らかでしかもはげしくて尚且つしつとりとした愛情ある人間性を感じざるを得ないのである。太陽が輝いている広野原を袖振りながら馳せ去る男の子、両足を少しふんばった安定した姿勢で（どうしてもそうした姿勢が似つかはしく思える）見送っている乙女がある。きっと美人だろう。いや美人に違ひな

い。色は多少黒いかも知れない。別れのときまで二人で思いきり追いかけたり追いかけられたりして広野原を存分に楽しく遊び興じたであろうと羨ましくなってくる。現代なら帽子かハンカチを振るところであろうが、袖ふるとなると些か趣を異にしてくる。私も一度あの雄大な大阿蘇の外輪の平原を走り廻って思いきり袖をふってみたいと思っている。然し今となってはそれを見守ってくれる人もないだろうし、古女房にも多分袖ぶりの相手は御免ですと言はれそうである。

この頃時折立田山を散歩することがある。小碩橋から登って行くと墓地が造成されていて、山の面影が変ってきた。その一角に無縁仏を集めてある墓地がある。石坂前熊本市長の筆になる大悲なる文字を刻んだ碑がどっしり据えられている。私は此處が好きである。娑婆では袖すり合うことのなかつた人々が隣り合つて眠っている。熊本の市街を見下す景勝の地に静かに眠っている。名もなき衆生の永遠の安住の地である。此處に立つては心が和らいでくる。無常の風が吹き私はいつしか萬葉の世界をさ迷うといふ次第である。

あしひきの山の零に妹待つとわれ立ちぬれぬ山の零に。

吾を待つと君がぬれけむあしひきの山の零にならましものを。

けれどもそうした境地で立田の山路を辿るとき、時に俗にいうつやけしの風景に出遇うことがある。登り行く小径の中に車を突込んで何やらん語り合つてゐる若者の無神経さが無生に腹立たしい。どうもあの蓋のついた箱は気に入らない。恋は須らく太陽の下で語り合い給え。無蓋のオーブンでどうぞと申上げたい。これもみんな老のひがみであろうか。けれども私は広野原に袖ふる萬葉人に現代人以上の開放的恋の心情があると信じるものである。その昔私の中学時代には屋根の瓦の上に登つて、さんさんと輝く真夏の太陽に狸の八疊敷よろしく Hoden を拡げてたむしの紫外線療法を試みたものである。今にして想えばその方が余程萬葉的であったと自負している。

立田の山も小鳥の声を聞くことが少なくなってきた。やがて目白も鶯も姿を見せなくなるだろう。道端のどんぐりの木にぶら下つてゐるみの虫の姿がわびしい。私の散歩による古代萬葉への回想もだんだん落着かないものになってゆく。

さて今一つ萬葉集についての忘れ難い想い出がある。少し昔の話である。

君がゆく海への宿に霧たたば吾が立ち歎く息と知りませ。

昭和十九年九月、私は九州を離れて南方に向う輸送船団の中にあった。或る日甲板の上で偶然にも高校時代の級友の M 君にバッタリ会つた。卒業以来の

一年をあれこれと語り合つた。M 君は丈の高い温和な性格でバスケット部にいた。口数の少ない学生であまり目立たない存在であった。けれどもいろいろと話をしている中に M 君は萬葉集の岩波文庫本を上下二巻共に持参して戦場におもむくところであることを知らされた。そして時折それを手にしているのである。萬葉に対する憧れは人に負けないと愚かにも自負していた私は脳天を叩かれたように打ちのめされた。完全に脱帽して彼に敬意を表したのであった。私が持参した本は一冊もなかった。

そこで私は一生懸命空を仰いだ。海を眺め水平線を見つめた。そして夜は星を仰いだ。台湾を過ぎる頃から水平線上に輝く南十字星に心をひかれる事になる。パッチリと四つの星が上下左右に輝いてゐるのが珍らしくもあり、どれか一つが少し小さめであったと思うが、夜毎眺めていると神秘的なものに見えてきた。或る時は椰子の葉蔭の十字星であり、或る時は海の波頭に輝く十字星であつたりした。私はすっかり南十字星のとりこになってしまった。甲板の上に雑魚の如く寝ながら故郷のことを思った。秋の陽を浴びながら赤く熟している柿の実を何故か想い出していた。やがて終戦となつた。復員船の上で台湾を北上する時、最後の南十字星を仰いで以来すでに二十六年になろうとしている。その星を今一度というものが私の願望なのである。南十字星には私の青春とロマンが宿っている。

疊りのない空にまばたくことなくピカリと光つてゐる四つの星が瞼の奥に焼きついている。北国のキラリキラリと点滅しながら光る北斗星や北極星のきびしいまでの寒い姿とは対象的な暖かさがある。南十字星を見た人は誰でもそうした気持になるものだろうと思い込んでいた。然しこのような論旨は夢みることの多い私だけのものかも知れない。

或る時、それはついこの頃の話である。数人の友と飲み乍ら南十字星の話に及んだ。それはそれはキレイな星で、一度見たら忘れられない詩情がある。一度見せてやりたいよ。とさかんに強調していたら、隣に坐っていた友人が（彼は海軍で南方の海をくまなくさまよつた歴戦の勇士であった）、あれは美しくないよ、南十字星はキタナイ星だなあ、そりや北極星の方がうんとキレイで立派であると横槍を入れた。

れた。おかげで、それまで感心顔で私の話を聞いていたマダムからは、先生のロマンもあやしいものですね、とからかわれ、自称ロマンチストの点数を下げる仕儀に相成ったのである。しかし私は詮めない。今一度この眼で確かと見たいと念じている。

話は又M君にかかるのであるが、先年萬国博覧会が大阪であった時、暑い夏の盛りを田舎者よろしく家族揃って見物に出かけた。在阪の級友が三人集つて歓迎してくれた。その時M君も来てくれた。彼は現在銀行勤めである。その昔の輸送船のことを彼が覚えているかどうか聞いていない。私が遙々九州の熊本から大阪くんだりまで萬博見物に出かけたというのに彼等は地元にありながら誰も萬博を見ていないと。私はその日は一日萬博を失礼して京都の街を歩き、東山とか加茂川などを眺めてのんべんだりとしてきたところであった。

M君は本をかゝえて漂々としてやってきた。本を抱いた彼を見たとき、輸送船の萬葉集を想い出した。再び私はM君に脱帽せざるを得なかった。そしてさ

らに

今年になって二月のはじめに萬博見物の時歓迎してくれた友の一人が交通事故で急死したという報せをうけた。高校時代に寮で同室だったこともある友で私は悲しかった。そしてそのことを全国にいる級友達に知らせてくれたり、或は葬儀に参列したり、色々の世話をしてくれたのがM君達であった。のつそりとして無口で訥々として語るM君の丈の高いあまり風彩のあがらぬ姿に再三脱帽したのである。恐らく銀行マンとしては少しつざれたところを歩いていのではないかと失礼なしかしあうした期待もある。M君何とぞ気にかけなさるな。但し彼はお隣りの長崎市の出身で九州男子であることを私は誇りに思っている。私としても一生の中に一度位彼に脱帽させるようなことをやりたいとひそかに思っている。或は冒頭に書いたように阿蘇の平原で袖ふることが出来たら彼もほめてくれるかも知れない。けれどもどうやらはかない願のまゝで終りそうに思えてならない。

臨床集談会だより

岩村泰行

臨床集談会も早10年を過ぎました。最初は福岡の臨床集談会に松風の宮津一先生が来られていたのを、もう一步足を伸ばして熊本へ来て頂き、補綴を中心に色々と月一回集つて話合っていたらしい、これを第一期とすれば、その中、宮津先生の御都合の事もあって、他の講師の先生を招いて色々の問題について教へをこい且つ亦話し合つて現在に至った次第です。

即ち此れを第二期とでも申しましようか。然し乍ら過去を振り返つてみると、ややもすると講演会又はミニ学会的で一方交通的になりがちでした。戦後国民皆保険が唱えられ猫も杓子も保険保険と頑張つてきました。然し乍ら今や日本の高度に癡成長にと

もない国民生活は日々充実して来ました。一方私共は只々保険保険とわき目もふらずやっている内に、他の産業企業は目覚しい進歩を遂げています。ここで私共も考えるべき時期に至っているのではないかでしょうか。良い医療とは何か。

今迄の保険診療で歯科医師も患者も満足して来たでしょうか。いや今迄それで通つて来たんだ、何も迷惑などしていない、要はやればいいんだ。歯科医師はそう思つてゐるし、患者も200円持つていけば何んでもして貰らえる、どうせ保険料を払つてゐるからやつて貰わねば損だ。悪るかつて元々だ。歯科医師も亦仮りに悪るかつても元々保険だ。

そう医者も患者も保険に甘えている。元來低所得層

を対象に発足した保険であるはずなのに、戦後国民の最低生活の保障の下に福祉国家としての医療保障として皆保険となった。その国民皆保険という制度の中に我々は今生きている。保険というものの上にお互にあぐらをかいている。これがはたして良い医療正しい医療と云えるか。いや内心皆お互にその非は分かっている筈である。とても今の保険点数では本当の事がやれる筈がない。じゃあ、やれるだけの点数にしたら良いではないか。おっとそう簡単には行かない。少し点数を上げれば蜂の巣をついた様にさわぐ。

12月18日大分歯学会の数野正先生及び戸井良夫先生(共に開業医)を御招きして、社会保険会館で臨床集談会をやりましたので御報告します。

正しい歯科医学を歯科医療の場で追求するためには、保険制度の中には見当らない、予防処置的な考え方をBasicにした歯科医療こそ我々の手で確立し実践しなければならない時代を迎えようとしている。人間性の確立良い患者は自分で作らねばならない。そのためには医師、衛生士、看護婦、技工士、受付

等その医院全スタッフがその気になって一致協力しなければ出来ない。又医師自身過去を反省し自覚しなければならない。又充分患者を知る必要がある。良い医療を望むための動機つけ導入をどうするか。医者は栄養学、プラグコントール、咬合理論等知らねばならぬ等々、開業医で且つ現実に実践されている先生の熱烈なる気迫のあるお話があり、大関先生の司会で「デンタルフィロソフィー」患者導入、アポイント」の再考、親子開業、近代歯科と保険等の種々の問題に対してデスカッションをやり、午後6時閉会しました。

基々メモ的で舌たらずな文になりましたが、こゝに御報告しますと共に諸先生の御指導御助言を頂きます様、切に御願いして筆を置きます。

「医療協又も年越す年の暮れ」

「めでたさやミラーに写る
虫歯かな」

展望室

Young Dentists Meeting

(Y.D.M) のこと



内田 裕治

YDMと言う新しい感覚の集談会が全国的な組織で催されています。

生いたちは、昭和45年9月に、大阪デンタルリサーチグループの先生方と、東京の先生方とが会合を持たれたのがはじまりで、数回会を重ねるうちに全国に呼びかけることになり、46年の9月に宮崎で全国的な集りをもたれたのがこの会の第1回目ですが、初回にすでに90名の参加者を得ています。

当初の会の目的は次のように掲げられています。

- 1) 現在、全国の若い歯科医がどのような点に困り悩んでいるか。
 - 2) それをどのような方法で解決しているか。
 - 3) 正しい歯科医療とは。
 - 4) 正しい歯科医療を如何に実践するか。
 - 5) スタディーグループとは。
- 以上の点を皆で大いに考え、討論し合おう。
- 6) 最終的には、どのようにすれば素晴らしい歯科医療が完成するかを考えねばならない時が目前に迫っていることを自覚しよう。

要するに歯科医の明日あるべき姿を、各自が主体性を持った Professionとして、その Vision を語り合い、磨き上げて行こうとする場をつくっているもので、かなり情熱的で迫力のある会合です。

Young Dentists Meetingと言う語意にしても、必ずしも若い歯科医の集いではなく、むしろ若々しい歯科思想を持つ歯科医の集いであると解され、参加者の年令層は広く、又従来の学会とは趣きが異なり、所謂「集談会」であり、和気あいあいとして楽しい会合です。

第2回は宇和島で行われ、参加者は150名、第3回は別府大会(参加者約200名)と会を重ねる毎

に参加者数も増し、この会に対する歯科医の関心が高まってきていることが判ります。

別府大会では「よりよき歯科医療を求めて」というテーマで盛んな Discussionが行なわれ、熱っぽい雰囲気のうちに終始しました。

先ず、進歩的な歯科医療を実践しておられる臨床医の先生の特別講演があり、続いて各小グループに分れて Case Presentation がなされ、最後に総括的な討論が行なわれました。皆それぞれに明日への示唆を感じながら、満足の面持ちで次期再会を約して別れました。

次期開催地は岡山県の倉敷市で、9月23、24の両日にかけて行なわれる予定です。新しい情報が入りましたら、又この紙上をお借りして御案内致したいと思いますが、直接会についてのお問合せは

岩間総一郎先生

(住所) 大阪市南区難波新地6-11

① 542

あるいは

神山孝一先生

(住所) 大分県大分市中央町一丁目の2

① 870

のいづれかへ御連絡下さいますよう御参考までに申し添えます。

医業所得者の青色申告

熊本税務署所賀第一部門

総括国税調査官 原 田 豊 明

本会誌が発行される頃には、昭和46年分の確定申告期も終り、会員の方々も無事確定申告書を提出されて、ほっとしておられることだと思います。所得税の仕事を担当している私達も3月15日が終りますと正直のはなし、丁度学生時代の学期末試験が終った時のように、結果はともあれ、何もかも忘れてしまいたい心境になります。

確定申告後の仕事の段取りとしては、提出された確定申告書に誤りはないかを審理することと、新らに青色承認申請書を提出された方々への指導を実施します。

現在、税務署では、調査と指導の二本建で仕事をしております。税務署というと、いわゆる脱税等に対する調査のみを行なっているように思われるがちですが、課税の公平という立場からの調査事務と、自主申告という、申告納税制度本来の理想を促進するための指導事務とを、二本の柱として、仕事をして参っておりまます。この指導事務の一環として、所得税部門では、青色申告者の普及と指導に力をそそいでおります。

熊本税務署管内に於ける昨年3月15日現在の営業、庶業（医業は庶業に分類されます。）の青色申告普及状況は、53パーセントで、数年前にくらべますと、大幅に向上去っておりますが、なお半数近くが白色者にとどまっています。歯科医の方々の普及状況をみると、46年から新らに青色申告者になられた方が多かったため、昨年7月1日現在で65パーセントに及び、他の業種にくらぶれば、高い普及率を示しています。しかし、普通医等を含めた医療業全体でみると、50パーセントに足らず、平均よりは下廻っております。更に比較的高額の者（一応各種の特典前の所得が百三十万円を超える者とした場合）だけで見ますと、全体で68パーセン

トの高率になりますので、ほとんどの方が高額者である医療業の青色申告の普及率は、決して高いとは言えない実情です。

これは、医療業の所得の計算に、特例が適用されることも大きな原因かと思われます。御承知のように、医業又は歯科医業は、租税特別措置法第26条の特例により、社会保険診療報酬の所得計算をする場合は、診療報酬額の百分の七十二が必要経費に算入できます。通常医療業の場合、余程の特種の事情がない限り、卒直に言って百分の七十二の必要経費は割高と言えるかと思います。従って、何も面倒な記帳をしてまで、青色申告をしても、実益がないではないかという考え方の方も多いことと、推察します。このような考え方の方々には、次のような点を御一考煩したいと思います。

現在特例適用には相当の批判があり、何時まで存続するものか未知数ですが、この点は問題外としても、記帳の必要性は単に税金面だけで考うべきことではないことは申すまでもありません。専門外の私がこのようなことを申しあげるのは、甚だおこがましい感がしますが、企業の経営という観点に立った場合、税金対策は、いろいろな重要問題の中の一問題にしか過ぎません。おろそかには出来ないことではあるにしても、ひとつのように一番気にかけることがらではなく、総じてそのウエイトは低下しているように受けられます。

系統だった記帳に基き、過去の経営を分析して、今後の進むべき方向を定め、あるいは改善していくことが大切かと思います。特に昨今のように経済状勢が混とんとしている時には、なおさらかと思います。医術という技術的なものが大きくものをいう医業界にあっても、例外ではなかろうと思います。

次に、特例の適用される現在の税務計算の場合でも、次のように記帳が要請されます。それは、ほとんどの方が社会保険診療報酬のほかに、自由診療収入（以下保険収入に対して、一般収入と言います。）のあることから生じます。言うまでもなく、特例計算の適用は、社会保険診療報酬に限られ、一般収入には及びません。従って、一般収入分の所得を計算する場合には、一般収入に対応する必要経費額が判明しなくてはなりませんが、総体の必要経費額の中で、どの部分が一般収入に対応するかを区分するのは、実務上困難です。そこで、現在のように、総体の必要経費額をそれぞれの保険報酬と一般収入とに案分する計算方法を探っていますが、いずれにしても、必要経費額が定まらなくては計算ができません。収入金額については、仮にカルテ等で計算できても、必要経費額は系統だった記帳に基づかないと、正確な金額を計算することは困難かと思います。

以上でおわかりかと思いますが、企業経営の面からも、税務計算の面からも、系統だった記帳が要請されるとすれば、現在白色申告の方々も、一歩進めて税法上色々と特典のある青色申告者になられるよう、おすすめします。

青色申告のくわしいことは、ここでは申しあげませんが、青色申告の申請期限とその手続を申しあげてこの稿を終ります。なお、その詳細をお知りになりたい方は、遠慮なく税務署の青色担当者にお尋ね下さい。

青色申告の申請期限と申告手続

青色申告の申請期限は、青色申告をしようとする年の3月15日までです。また、新らたに事業を始めた方は、その日から一ヶ月以内です。これらの方は、青色申告の承認申請書を、「青色専従者に関する届出書」等とともに、税務署に提出します。

緒方芸術のエスプリ

その第11回個展によせて

正木忠男

春の気配がうっすらと感じられるようになった三月の九日より十五日まで恒例の緒方益夫先生の個展が画廊セルパンで開かれた。今年は驚くなれ第十一回展である。考えてみるとほんとに永い創造の歴史ではあるが、この十余年間は夢のように、あつという間にすぎたように私には思はれるのである。というのは、これまでに発表された作品の数々が今も尚、生きしく新鮮に私の心の中で躍動しているからであろうか、その作品の中からにじみ出てくる先生独自のドラマは、淡々とした調子で素朴に見る人の心に語りかけてくるのである。たしかに「作品は人である」という言葉を如実に示しているかのように、――

今年の作品展を見ても、それはハッキリとうなづけるのである。市の歯科医師会長というような重い肩書きや役職など、どこか遠い所へ飛んでいって、一個のユニークな人間の姿だけが画面での重要な役割

を果しているのである。先生の作品を見られた方は誰でもすぐ感じられることだろうが、そのドラマはまことに多元的で純真で、しかもデリケートで楽しい夢につながっている。これは一種の不思議な魅力とでもいうものだろうか。こんなとき私は、美とは一体何だろうと静かに考えてみることがある。ごく断片的な言葉で私なりに云はせてもらえば、「美とは、無味乾燥な人生に、うるおいを与えるもの」ということになるだろうか。だとすれば、緒方作品の魅力を開く鍵は、やはり造形以前のもの、つまり千変萬化の人生をほんとに人間らしくぢかに体験し淡々とした風格で一筋に歩きつけられたその真実ということに外ならないのではないか、そしてそれは画壇の巨匠、梅原龍三郎氏の言葉を借りていえば「美とはひそやかなものである」ということにつながるような気がするのである。緒方作品を見ながら私はついこんなことを考え、そして日本の優れた

詩人、御令兄の緒方昇氏との深い血のつながりを思つたのである。かつて熊本に住み、画壇の巨星として君臨していた故海老原喜之助さんがよく門弟に云っていたことがある。「君、図画と絵画とは違うんだよ、解るかねー」と、つまり図画は自然や人物など自分の眼に映った形をそのまま写し描くことであり、絵画は造形とともに自分の魂を画面にはき出すことであるということなのだそうである。絵画とはその人の魂でありドラマである。もっと象徴的にいえば「大人の童話」ということになるだろうか。このように緒方芸術を解明してゆくと、たしかに先生の作品は絵画の本質に触れているということになるのである。もし、かりに先生が画家の道を歩いておられたとすれば、きっとほんものの作家になっておられただろうと思うことがある。でもやはり先生は絵描きにはならないで、これまでのように入間らしく自分の絵画を描いていってもらいたいと思う。誰にも描けないもの、先生にはそれをこれからも描きつづけてもらいたいのである。かの才人、鉄斎の

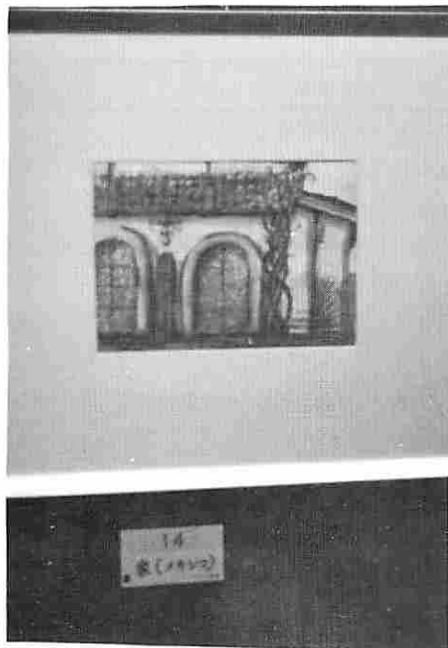
作品があれ程多くの人々の血をたぎらせるのは、やはり鉄斎がプロの画家でなく、徹底したアマチュア精神に生き抜いたその画境に深く打たれるからである。ユトリロもまたしかりである。

さて、会場を一巡して先生の海外旅行の感激を私達も同様に満喫することが出来たことは大へんな幸せであった。メキシコ、バリ島、ロス、シスコ、ケニヤ、カイロ、エジプト、B.T.C.、まだ見たこともない風景や人物、そしてその国々のクリマの真実をハッキリと感じることが出来てとても嬉しく思っている。特に私は「マサイの子供」「草原(ケニヤ)」「モンバッサの家」「裏町」などの作品に強烈な美を感じシャッポをぬいだ。

それはちょうど春先きに伸びる新芽のように美しいやわらかなロマンの匂いであった。

—昭47.3.18記—

(熊本県文化協会常任理事)





会務報告

会員現況(47.2.29現在)

一般会員	155名	終身会員	13名
親子会員	10名	勤務会員	4名
計	182名	計	182名

(1) 入会者(46年10月より3名)

・前田 茂	熊本市本荘6丁目3-17	(62)6008 南部
・山隈竜祥	" 清水町八景水谷見上1.272の1	(44)3021 北部
・椿 幸雄	" 水前寺3丁目3-33	(66)6561 東部(2)

(2) 退会者(2名)

・森川 稔也 (転出)	福岡市へ
・松尾 真彦 (転出)	菊池郡へ

(3) 死亡者(1名)

・坂崎 薫先生	(47年1月25日)
---------	------------

庶務報告

期日	内 容	期日	内 容
46.10.4 16	編集委員会 歯科衛生研修会(鹿児島)園田、木村 豊委員出席	47.1.25 28	税務講習会 社保個人指導
16	会誌8号発行	29	学術講演会 愛知学院大学歯科 飯塚 哲夫教授「一般臨床家と矯正治療」
21	保険協議会(市医師会)総会長出席	30	社会保険説明会
22	キャスト レジン説明会	47.2.23 24	社保指導者研修会(東京)宇治、 内田先生出席
46.11.1 7	理事会 歯の無料検診(鶴屋)	28	社保講習会、日歯常務理事笠原稔彦先生
16	社保個人指導	47.3.1 14	理事会 医療管理委員会
16	税対策説明会	15	社保委員会
28	東部(4)部会	16	会計監査(46年度下半期)
46.12.8 21	理事会 社保個人指導	17	合同委員会
47.1.23	新春懇親パーティ 200名出席		

昭和46年度熊本市歯科医師会才入才出予算現況(平成47年2月29日現在)

才入 5,533,185

才出 3,329,558

残額 2,203,627

(才入の部)

款項	費目	予算額	収入済額	未収額	備考
1	会費	2,491,500	2,529,218		
1	均等割	868,500	867,500	5,000	
2	保険診療負担金	1,373,000	1,311,718		
3	入会金	250,000	350,000		
2	寄付金	370,000	509,734		
3	過年度会費	5,000	5,000		
4	雑収入	945,000	1,198,680		
1	預金利子	25,000	18,965		
2	雜入	920,000	1,179,715		
5	前年度繰越金	500,000	1,290,553		
	計	4,311,500	5,533,185		

(才出の部)

款項	費目	予算額	予算現計	支出済額	+	-	予算残額	備考
1	事業費	2,300,000	2,305,942	1,780,557			525,385	
1	学術委員会費	500,000	500,000	331,100			168,900	
2	口腔衛生委員会費	150,000	154,098	154,098	4,098		0	
3	医療保障委員会費	200,000	200,000	147,665			52,335	
4	医療管理委員会費	150,000	150,000	0			150,000	
5	編集委員会費	450,000	450,000	356,690			93,310	
6	会員福祉費	750,000	751,844	751,844	1,844			会誌 レクリエーション各クラブへ補助
7	医政費	100,000	100,000	39,160			60,840	
2	事務費	1,392,400	1,398,452	1,211,055			187,397	
1	涉外費	200,000	200,000	178,390			21,610	
2	俸給	398,400	398,400	365,200			33,200	
3	諸給与	192,000	192,000	178,748			13,252	
4	旅費	150,000	150,000	88,100			61,900	
5	需用費	240,000	246,052	246,052	6,052			
6	事務所費	72,000	72,000	66,000			6,000	
7	備品費	40,000	40,000	17,500			22,500	
8	雜費	100,000	100,000	71,065			28,935	
3	会議費	450,000	450,000	278,900			171,100	
4	職員厚生費	64,000	64,000	59,046			4,954	
1	退職積立金	33,000	33,000	30,000			3,000	
2	厚生費	31,000	31,000	29,046			1,954	
5	予備費	105,100	93,106			11,994	93,106	
	計	4,311,500	4,311,500	3,329,558			981,942	

共済会費才入才出現況(4.7.2.29現在)

才入 1,009,196 才出 345,000 残額 664,196

才入の部

会 費	550,000
預金利子	11,075
前年度繰越金	448,121
計	1,009,196

才出の部

弔慰金(西田先生御母堂)	5,000
" (吉川先生御母堂)	5,000
病気見舞金(森山国太郎先生)	5,000
弔慰金、花環(林 矩行 先生)	105,000
" " (上田誠一 先生)	105,000
" " (坂崎 肇 先生)	105,000
" " (箕輪先生御主人)	15,000
計	345,000

「税務座談会」

医療管理委員会は税問題を考え直す意味において、3月28日会館に於いて座談会を開催した。税金攻勢に強い先生、不安な先生、多数の参集を得、延々二時間オーバーしての質疑応答、社会保険講習会に次ぐ盛況ぶりには主催者としては、喜びにたえない次第でした。閉会の辞を何時出せるものやら、会場には御夫人も居られることだし、時計を眺め乍ら心配の種でした。

1. 租税特別措置法徹廃後の対策
1. 経費の問題
1. 記帳方法

以上の三点に的をしづり議論百出、大闘、角両委員の説明応答でほど理解出来たものと思います。

特別措置法制定後28%の数字に甘んじて、経費も殆んど記帳せず、自己の医院経営が数字に如何に現れて居るかも解せず、現在迄なんとか成立って過して参りましたが、現在の社会が高度成長化し、又

多種多様化している時代に、個人医療機関のみが經營に立ち遅れ、とりのこされて居る感が大いにあるわけです。特別措置法が何時、如何なる方法で徹廃されてもそれに動じない体制を、過ぎに失した感はありますが、今からでも整えて行くべきだと痛感する次第です。現に税務署は一般診療費の経費を20~30%しか見ていない状態です。之も全国の歯科医が申告の際の平均経費です。日常生活に於て経費として出すべきものを出さず、斯様な低い経费率となって現れて居ります。その結果余分に支払う必要のない税金まで自分達の不始末で税金を払って居る状態です。要はこまめに記帳し、自分の医院の経営の実態を把握し、且つ節税し、医院経費の発展に努むべきだと思います。

47年新春懇親パーティ



恒例の熊本市歯科医師会新春パーティを1月23日、キャバレー銀河にて開催いたしました。回を重ねる毎に出席者も増え、今年は200名の方々に参加いただき約2時間、ご夫婦お揃いで楽しいひとときをおくっていただけたこと思います。むつまじくダンスのステップを踏まれるカップル、緒方会長のカシム姿でのサービスに、つがれたビールを不審

そうに飲む人、余興の景品当選に湧く歓声等々、参加者一同、今年は充分旧交を暖めていただけたことと思います。次回は、もっと趣向を変えて皆様に満足いただけるよう、企画したいと考えております。会員の皆様方に良いアイデアをお持ちの方がありましたら係までお知らせ下さい。

係

物故会員



坂崎 董先生
生年月日 M. 44. 7. 10
学歴 S. 10 九齒専卒
開業 S. 27. 1
死亡 S. 47. 1. 25



坂崎 董先生

職員紹介



田中恵子

昭和26年11月13日生
昭和45年3月 熊本商業高校卒
特技 珠算
趣味 生花、手芸

学会案内

第26回 口腔科学会
とき 昭和47年4月8日(土) 9日(日)
ところ 千葉県文化会館

Young Dentists Meeting

とき 昭和47年9月23、24日
ところ 岡山県倉敷市

お知らせ

「熊本市歯科医師会親睦レクレーション」

枕立温泉と下筌ダムを訪ねるコース

日 時 4月29日(土) 午前8時出発 午後6時30分帰着
集合場所 熊本市役所別館(旧九州電通局)横

私とネオン街

男の巣

初房



熊本市花畠町13

初房

TEL 53-1405

お酒飲は みんなそれぞれに
自分の巣をもっている。
銀座通りの初房も
ぜひそんな巣にしたい店です。
お酒は雑物から地酒それに球磨焼酎等……
肴はすべて季節の物をあなたの
お好みにより料理してくれます。
又この店自慢の「だご汁」が格別……
とにかく腰を据えてゆっくり
飲める店です……

友枝晴夫

大型総合保障のエース ダイヤモンド保険 ゴールド

大型保障の時代です。あなたはもうご加入されましたか。

ズバリ2000万円を即金でお支払い

ご家族への責任負担

(A) 災害で
死亡・廃疾の場合 2000万円

(B) 病気で
死亡・廃疾の場合 1000万円

災害による入院・傷害に
—ご加入時から満期時まで—

入院の場合

入院10日間で30,000円のお見舞金

傷害の場合

障害の程度により

140万円～20万円のお見舞金

所定の障害の場合

その後の掛金ご不要のお取扱い

例 40歳加入65歳払込完了80歳満期
災害死亡保険金2000万円
満期保険金 200万円
集団月掛(青)保険料13,520円

ゴールド祝金
(老後計画資金)

約 290
万円

(A)
1000万円

(B)
500万円

お
払
込
完
了

5年ごとに
長寿祝金

約41万円 約43万円

(A) 400万円
(B) 200万円

満期保険金
200万円
+
長寿祝金
約50万円
約 250万円

満期時お受取額

ご加入

60歳

70歳

75歳

満期

40歳

お払込期間

→65歳

お払込不要期間

→80歳

聖職に徹する激務の毎日

ジャンボ保障で存分にご活躍ください

くわしくは、歯科医師会担当井村富子がお伺いしてご説明申しあげます。尚、明治生命では従来より販売の生活設計、養老保険等セットで最高1億円までお引受け致します。

—信頼とご愛顧に応えて90年—

ゆたかな未来をさずく

日本最古の

明治生命

担当 熊本東営業所 熊本市出水町国府887 TEL (62) 6125~6

—編集後記—

46年度は、年度初頭熊本県歯科医師会ほとんどの会員に対する所得税の更正問題、次いで鹿島参議員選挙、保険医総辞退問題、今年2月の点数改正等々吾々会にとって多難な一年でした。46年度最後の第10号は丁度点数改正と重なり、D、Room掲載事項は市の社保委員会にてダイジェスト作成が進行して居りますので今回は別冊待ちとして中止いたしました。

年度末の種々の雑用で発行が遅れたことをお詫びいたします。

(係)

熊本市歯科医師会会誌

第10号

発行日 昭和47年4月発行

発行所 熊本市歯科医師会

熊本市坪井2丁目3番6号

TEL(43)6669

発行 緒方益夫
責任者

印刷所 株式会社 太陽社

熊本市新大江2丁目5-18

TEL(66)1251